



Title	子育て世帯の貧困と複合的な困難：テキストマイニングによる公的制度や支援への要望と意見についての自由記述の分析から
Author(s)	佐藤, 奈月
Citation	子ども発達臨床研究, 19, 71-87
Issue Date	2024-03-25
DOI	10.14943/rcccd.19.71
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91808
Type	bulletin (article)
File Information	015-1882-1707-19.pdf



[Instructions for use](#)

子育て世帯の貧困と複合的な困難

— テキストマイニングによる公的制度や支援への要望と意見についての自由記述の分析から —

佐藤 奈月*

Poverty and Intersectional Difficulties in Families with Children: A Text Mining Analysis of Free Descriptions Regarding Opinions on Public Support Needs

Natsuki SATO

問題と目的

これまで、札幌市・北海道において「子どもの生活実態調査」が継続的に行われてきた。その研究成果は『子どもと家族の貧困—学術的調査からみえてきたこと』（松本、2022）をはじめとして報告されてきた。この書籍は、札幌市・北海道で行われた調査データをもとに、様々な観点から子どもやその保護者の生活実態を量的に検討したものである。この研究は、北海道内で子育てしている保護者と子ども自身の視点から大規模な調査を行い、働く時間・家計・社会的つながり・健康・保育・発達・進路等の様々な側面から子育て家族の課題を明らかにした点で大きな貢献があった。その一方で、課題も2点挙げられる。

1つ目に、生活者の視点から実際に体験されている貧困や様々な困難についての「声」が得られている自由記述欄が分析されてこなかったことである。量的調査は、統計的に仮説の検証ができる点に強みがある一方で、得られる情報は質問紙設計者が事前に想定していた項目に関するものに限られるという問題点もある。また、Lister (2021 松本・立木 2023) は、統計はその統計

の対象となった人を見えにくくするため、貧困を経験している人にとって貧困がどのような意味を持つのかを理解するためには、自由な回答形式での質的調査による補完が行なわれるべきであると論じている。そのため、札幌市・北海道で行われてきた本調査においても、従来行われてきた量的研究に、これまで聞き取られてこなかった当事者の声を拾う質的研究を組み合わせることで、現行の制度や支援について再検討できると考えられる。

2つ目に、複合的な不利によって経験される困難の構造は複雑であり、量的研究では見えにくい可能性があるということである。藤原(2011)は、子どもへの虐待と親や子どもの障害の重なり合いについて論じ、家族の生活基盤の不安定さや養育者の抱えている問題と「障害」が重なるとき、育児という営みが大きな負担になることを指摘した。また、松本(2012)は、個別の家族・子どもが経験する社会的不利は単なる不利の集中ではなく、貧困、孤立と排除、被害や疾病・障害等、質的に異なる困難が複合したものであることを議論した。これらのことより、子どもやその家族に経験される困難は一つの要因だけで理解できるものではなく、複合的な要因によって経験されるもの

*北海道大学大学院教育学院博士後期課程

であるという前提で議論していく必要があるといえる。具体的には、経済的に困窮していること、ひとり親であること、子どもに障害があることなどは、それぞれ社会的な不利をもたらす要因となりうる。これらに加えて、住んでいる自治体の規模、育てている子どもの年齢や人数が異なれば、子育てにおいて経験している困難の内容も異なることが想定される。

本研究は、交差する権力関係が、様々な社会にまたがる社会的関係や個人の日常的経験にどのように影響を及ぼすのかについて検討する概念であるインターセクショナルリティ(交差性)の視点を分析ツールとして、複雑さを理解し、説明する(Collins, 2020 小原訳)ことを試みる。インターセクショナルリティとは、複数の差別を重複して被るマイノリティの経験または状況を指すと同時に、既存の反差別の考え方がこの状況を捉えそこねることで、むしろ差別を温存または助長することへの批判に主眼を置いた概念である(堀田, 2022)。たとえば、「女性」や「黒人」という単一の反差別の枠組みでは、性差別と人種差別の双方の差別を受ける「黒人女性」の経験や状況を看過してしまう(Crenshaw, 1991)。イギリスにおける低所得の子どもの生活と経験についての質的研究をレビューしたRidge(2011)は、複数の形態の差別の交差(intersection)を通して子どもの貧困について探る調査が限られていることを指摘した。本研究では、それぞれの自由記述に記載された経験を複数の抑圧の交差点で生まれうる困難として捉えることで、単一の視点では可視化され

にくい複合的な不利の視点から子育て世帯が直面する困難について論じることを目指す¹。

本研究は、制度やサービス、支援策への不満や要望について記載された自由記述から、①子どもの年齢、②所得階層、③世帯類型、④居住地域の規模、⑤子どもの人数、⑥子どもの障害の有無ごとに特徴的な語を抽出し、それらの語を含む回答を、記者の背景状況と照らし合わせることで、様々な状況におかれた保護者が抱える困難について探索的に記述することを目的とする。

方 法

調査対象者 札幌市で行われた「令和3年度子どもの生活実態調査」に回答した保護者7,282名(2歳児保護者1,398名、5歳児保護者1,131名、小2保護者1,249名、小5保護者1,263名、中2保護者1,133名、高2保護者1,108名)、および「第2回北海道子どもの生活実態調査」に回答した保護者9,271名(2歳児保護者683名、5歳児保護者1,736名、小2保護者1,887名、小5保護者1,970名、中2保護者1,729名、高2保護者1,266名)の、合計16,553名を調査対象とした。北海道調査は、札幌市以外の北海道内自治体に在住する保護者を対象に行われた。地域ごとの各調査学年の対象者数は、地域ごとの子どもの人数比により按分して算出された。

実施方法は、2歳児世帯には調査票を郵送し返信用封筒及びWebで回収し、5歳児・小2・小5・中2・高2の世帯には、幼稚園・保育園・学

¹ 本研究では、複数の不利の交差を検討するにあたって調査協力者の所得階層を分析に用いる。その点について、筆者は貧困をアイデンティティの一つであると捉えているわけではないことについて補足する。前提として、貧困とは「容認できない困窮」が中核にあるものであり(Lister, 2021)、誇りを持つアイデンティティではない。加えて、インターセクショナルリティの概念を提唱したCrenshaw(1991)は、人種とジェンダーの交差に着目して黒人女性が受ける差別について論じたが、その2つに着目したのは「どのように社会的世界が構築されているかを考える際に、複数のアイデンティティの基盤を説明する必要性を強調している」にすぎず、階級といった異なる要因も同様に重要であることを説明している。また、インターセクショナルリティは、認識されたカテゴリーに従って世界が人々をどのように位置づけるかを説明する権力システムについての理論であり、人々が自分自身をどのように位置づけるかという主観的なアイデンティティの理論ではない(Mason, 2022)。すなわち、インターセクショナルリティは〈交差する権力関係〉を明らかにするための分析枠組みとして用いることができるものであり、個人的なアイデンティティの感覚についての理論ではないことを念頭に置く必要がある。

校を通じて調査票を配布・回収した。調査はすべて無記名で行われた。調査期間は、札幌市調査は2021年10月～11月、北海道の2歳・5歳保護者調査は2022年5～9月、北海道の小2・小5・中2・高2保護者調査は2021年10月～11月に実施された。

質問紙の内容 (1) 昨年の家庭の収入（生計が同じである家族の収入すべて）について、50万円未満～1100万円以上まで、50万円刻み（800万円以上は100万円刻み）の選択肢で回答を求めた。(2) 質問紙に、「制度やサービス、支援策について、利用してよかったこと、不満に思ったり困ったりしたこと、その他感想や要望、意見などがありましたら自由にお書きください。」という自由記述式の回答項目を設けた。

所得階層 家庭の収入を元に、所得階層の算出を行った。本研究で用いられる5区分の所得階層は、松本（2022）の手続きに基づき、2019年国民生活基礎調査における貧困率の推定に用いられる「相対所得貧困線」を基準線として用い、その倍率に準じて設定した。該当する倍率は、「低所得層Ⅰ」：1.0倍未満、「低所得層Ⅱ」：1.0～1.4倍未満、「中間所得層Ⅰ」：1.4～1.8倍未満、「中間所得層Ⅱ」：1.8～2.5倍未満、「上位所得層」：2.5倍以上である。調査では、50万刻みの選択肢（800万以上は100万刻み）で年間所得の回答を求めている。これは当初所得なので、可処分所得に変換する必要がある。国民生活基礎調査では、所得5分位階層ごとに、所得範囲と平均所得（a）、平均可処分所得（b）を示している。これによって、それぞれの所得分位（所得範囲）ごとの平均所得と平均可処分所得の比を求めることができる。この比を係数として用い、当該世帯の可処分所得の推計値を算出し、該当する上記の所得階層区分を

当てはめた。本調査では、基本的に50万刻みの選択肢で「所得の幅」を把握しているため、選択肢の区分線と所得階層区分線が一致しない場合が生ずる。これについては、ずれの幅の小さいほうの所得階層に区分することとした²。

分析対象者 自由記述の回答から、「特になし」「無し」「ありません」といった内容の記述を除外した。調査対象者16,553名のうち、自由記述欄に回答した2,654名の回答を分析対象とした（有効回答率16.0%）。以下、かつこの中に、その属性の中で自由記述に回答した者の割合を示す。なお、本研究は、所得階層に回答しなかった者も分析対象に含めている。

回答者の子どもの内訳は、2歳児保護者635名（2歳児保護者の30.5%が回答）、5歳児保護者578名（20.2%）、小2保護者412名（13.1%）、小5保護者398名（12.3%）、中2保護者357名（12.5%）、高2保護者274名（11.5%）であった。

居住地域は、札幌市1,258名（17.3%）、札幌市を除く北海道内の市1,150名（14.8%）、北海道内の町246名（16.2%）であった³。回答者の居住地域内訳を表1に示す。

回答者の所得階層は、低所得層Ⅰが373名（16.2%）、低所得層Ⅱが474名（17.2%）、中間所得層Ⅰが462名（16.9%）、中間所得層Ⅱが688名（16.2%）、上位所得層が480名（16.3%）、未回答が177名（11.2%）だった。

世帯類型は、ひとり親世帯が357名（17.6%）、ふたり親世帯が2,252名（15.8%）、その他世帯が18名（13.6%）、未回答が27名（16.0%）だった。子どもの人数は、1人が763名（16.2%）、2人が1,251名（16.2%）、3人が470名（14.7%）、4人が110名（17.8%）、5人以上が32名（19.5%）、未回答が28名（18.9%）だった。

² 詳細は序章参照。

³ 本研究では、より小規模な自治体に住む保護者の意見を抽出するため、札幌・札幌を除く市・町で分類を行った。なお、町村が市となる条件としては、①人口5万人以上（合併市町村については人口3万人以上）、②当該市の中心の市街地を形成している区域内にある戸数が全戸数の6割以上、③商工業その他の都市的業態に従事する者およびその者と同一世帯に属する者の数が全人口の6割以上、④以上のほか都道府県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を備えていることである（地方自治法第二編第一章第八条）。

子どもの障害については、「障害認定を受けている(難病を除く)」「指定難病の認定を受けている」「発達に遅れがある」という回答を「障害あり」群とした。子どもに障害があり自由記述に回答し

たのは164名(16.4%)だった。

回答者と子の関係は、母親が2,436名(16.3%)、父親が186名(13.1%)、きょうだい1名(9.1%)、祖母が4名(8.2%)、その他が6名(12.0%)、未回答が21名(22.1%)だった。

分析方法 KHcoder (Version 3.Beta.02c:樋口、2020)を用いて、計量テキスト分析を行った。

結 果

(1) 語の抽出

形態素分析を行い、記述された語句を品詞ごとに抽出した。形態素分析には、KHcoderに同梱された茶筌(ChaSen)を用いた。本調査は2020年以降に実施されたため、ChaSenに登録されていない新語として「コロナ」を強制抽出するよう指定した。前処理を行った結果、文8,723ケース、段落2,674ケースが抽出された。総抽出語数は203,492語(分析使用85,428語)、異なり語数6,792語(分析使用6,009語)であった。表2に、出現回数が多かった語と出現回数を示す。

表1 回答者の居住地域分類一覧

札幌市	北海道内の市	北海道内の町
札幌市	岩見沢市	蘭越町
	三笠市	余市町
	滝川市	岩内町
	深川市	浦河町
	江別市	新ひだか町
	千歳市	八雲町
	登別市	江差町
	苫小牧市	遠軽町
	北斗市	清水町
	旭川市	幕別町
	名寄市	中標津町
	富良野市	
	留萌市	
	稚内市	
	網走市	
	北見市	
	帯広市	
	釧路市	
	根室市	

表2 出現回数の多かった語と出現回数(上位50語)

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	思う	1440	18	子	443	35	援助	274
2	子供	1268	19	受ける	427	36	良い	265
3	支援	764	20	親	420	37	考える	259
4	利用	705	21	仕事	380	38	医療	249
5	子ども	690	22	働く	363	39	困る	240
6	児童	550	23	お金	359	40	今	237
7	保育	532	24	学校	354	41	不安	223
8	生活	515	25	感じる	350	42	本当に	215
9	人	512	26	大変	342	43	少ない	212
	相談	512	27	必要	317	44	教育	208
11	制度	506	28	時間	316	45	所得	206
12	コロナ	497	29	言う	302	46	負担	205
13	収入	493	30	世帯	288	47	増える	202
14	多い	490		保育園	288	48	就学	201
15	子育て	479	32	行く	283	49	自分	196
16	家庭	477	33	サービス	276	50	無料	189
17	手当	461	34	助かる	275			

ブが布置された。この方向には、「保育」「仕事」「預かる」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、0歳～2歳の保育料負担が無償ではないことや、就労していないことが理由で保育所に入れないのに、保育所に入れないと就労できないという矛盾、仕事以外の用事・家事・体調不良時や、仕事がある土日祝・夜間に子どもを預ける場所がないことに困っていることについての不満が記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

0～2歳児の保育料も無償化してほしいです。支払のために働く世帯収入で高収入扱いになり、税金・保育料が高くなり困っています(2歳児の母親、低所得層Ⅰ、北海道内の市、子ども1人、ふたり親世帯)

保育園が少なく、家から遠い所に預けなければならなかったり、職を探すのも保育園に入れないと就職できない。保育園に入れないと就職できない。保育園は仕事が見つからなければ入れないという板挟み状態。(2歳児の母親、低所得層Ⅰ、北海道内の市、子ども1人、ふたり親世帯)

保育園や一時預かりは仕事以外で預けることができないのが残念。(2歳時の母親、低所得層Ⅱ、北海道内の町、子ども2人、ふたり親世帯)

原点の右上側には、「小学2年生」「小学5年生」のグループが布置された。この方向には、「年収」「児童」「相談」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、年収により児童手当などの支援が打ち切られることへの不満や、児童会館・放課後児童クラブなどの子どもが放課後過ごす場所についての意見、子どもの発達について相談できる場所が分からないという内容が記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

年収ギリギリで児童扶養手当が受けられなかった。(小学2年生の母親、所得未回答、札幌市、子ども1人、ひとり親世帯)

札幌市、子ども1人、ひとり親世帯)

(特に低学年のうちで)急な仕事などで放課後に子供をあずかってくれるサービスや場所がほしいです。17時や16時までの利用の児童館ではおむかえにまにあわない(小学2年生の母親、上位所得層、札幌市、子ども1人、ふたり親世帯)

子供の事全般的に相談したい時、どこに問い合わせれば良いのか分からない(発達、病気、精神面)。(小学2年生の母親、中間所得層Ⅰ、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯)

原点の右下側には、「中学2年生」「高校2年生」のグループが布置された。この方向には、「高校」「大学」「教育」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、高校生への経済的支援の薄さや、大学受験や大学の学費にかかわる経済的な不安について記載がみられた。具体的には、以下のような記述があった。

児童手当、高校生までは対象にしてほしいです。進路に向けての学習塾に行かせたくても、現実にはきびしいです。医療費もかかります(高校2年生の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の市、子ども1人、ふたり親世帯)

親元から通学できる期間よりも、大学進学以降の方がはるかにお金がかかるのに、公的手当がない。学びたい子どもが経済的な理由で進学をあきらめなくてはいけないような事がない世の中になってほしい(高校2年生の母親、中間所得層Ⅰ、北海道内の町、子ども2人、ふたり親世帯)

加えて、「2歳児」「5歳児」と「小学2年生」「小学5年生」の中間地点となる原点の左上側には、「医療」の語が見られ、医療費助成に所得制限があることや、自治体ごとに免除額や対象年齢が異

なることについての不満がみられた。また、「小学2年生」「小学5年生」と「中学2年生」「高校2年生」の中間地点となる原点の右側には、「就学」「援助」の語がみられ、生活が厳しいにもかかわらず就学援助が対象外となり苦しかった経験や、手続き方法が分からないという意見がみられた。

② 所得階層⁴

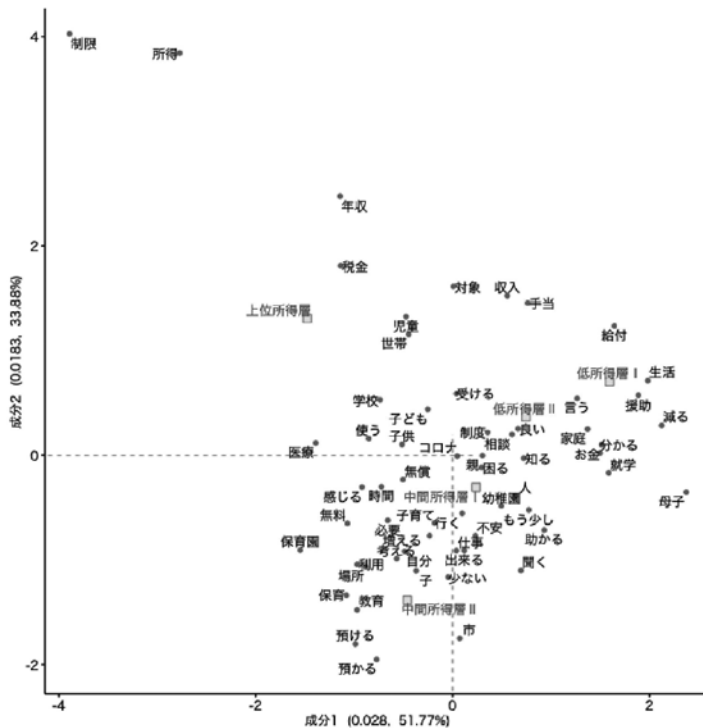
それぞれの所得階層において抱えやすい困難を明らかにするために、所得階層を外部変数とした対応分析を行った。所得階層について未回答であった177名の回答を除外した。最小出現数を135とし、差異が顕著な上位60語を分析に使用

した。結果を図2に示す。

原点の右側には、「低所得層Ⅰ」・「低所得層Ⅱ」のグループが布置された。この方向には、「生活」「援助」「お金」「就学」「援助」等の語がみられた。これらの語を含む回答からは、生活保護が受給できなかったという記述や、学校で必要なものが買えない、就学援助の範囲が狭く、年によって対象外になり受けられなかったなどの記述があった。具体的には、以下のような記述があった。

生活保護を受けたかったが、身内に助けを求めると言われた。誰も助けてくれる人がいなく

図2 所得階層を外部変数とした対応分析



⁴ 本調査における自由記述では、生活保護世帯、ひとり親世帯、低所得（非課税）世帯を非難する意見が複数みられた。具体的には、「手当をもらっている母子家庭の方が良い暮らしをしており、外食やギャンブルをしている家が沢山ある」「コツコツまじめに働いている人達よりもいい暮らしをしている生活保護受給者がいるのも納得がいかない」といった記述があった。このような、給付を受けている低所得層を非難する記述に「貧困バッシング」ダミーを付与したところ、89件の回答が収集された（全体の3.5%にあたる）。さらに、誰が貧困バッシングをしているのか明らかにするため、貧困バッシングダミーと所得階層でクロス集計および残差分析を行った。その結果、「低所得層Ⅱ」が有意に多く貧困バッシングを行っている（ $p < .01$ ）ことが明らかになった。このことより、暮らし向きが苦しいにもかかわらず支援策の対象から外れている層が、生活保護世帯やひとり親世帯ばかり手厚い支援を受けていると考え、このような記載をしていることが考えられる。本稿の目的とは逸れるため、脚注にて付記した。

て、生活が苦しく、子供に1日1食しか食べさせられなかった。今現在も生活保護は貰えていません(2歳児の母親、低所得層Ⅰ、北海道内の市、子ども1人、ひとり親世帯)

学校で必要な物がありません。お金がない、仕事で時間がない、そんな中で急に～が必要でと言われても、困ります。高額な物ではないですが、それすらも買えない、買いに行く時間もない、そんな家庭もある事わかってほしいです。(小学2年生の母親、低所得層Ⅰ、札幌市、子ども2人、ひとり親世帯、障害がある子どもがいる)

就学援助を受けられるラインが低すぎて大変びっくりしました。コロナで失業をして就学援助を受けたかったのに去年の年収で見られて受けられませんでした。今、現在生活が苦しいのに意味のない制度だと感じました。(中学2年生の母親、低所得層Ⅱ、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯)

原点の下側には、「中間所得層Ⅰ」・「中間所得層Ⅱ」のグループが布置された。この方向には、「仕事」「預ける」「教育」「保育」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、仕事を継続しながら子育てをすることの困難さについての記述や、生活にゆとりがないにもかかわらず保育料や教育費の援助が打ち切られる苦しさについての記述があった。具体的には、以下のような記述があった。

仕事もして子育てもして、毎日大変です。経済的なゆとりが全くありません。(5歳児の母親、中間所得層Ⅱ、札幌市、子ども3人、ふたり親世帯)

中流家庭は子ども手当以外何もないので、進学のためのお金のことを考えると、大変負担に感じます。(中学2年生の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の市、子ども2人、ふたり親世帯)

給付、助成金が充実してきているとは思いますが、結局は「収入に応じて」とのくりができてと該当から外されて、受ける事が出来なかった。現実には税金等、独身の時の借金等で、給料も手取額でみると、たいしたないのに、税込みで計算されると高収入になるし、矛盾しか感じなかった。(小学2年生の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の町、子ども2人、ふたり親世帯)

原点の左上側には、「上位所得層」のグループが布置された。この方向には、「所得」「制限」「税金」「年収」「児童」「世帯」等の語がみられた。これらの語を含む回答には、児童手当や医療費助成の給付の所得制限についての意見が多くみられ、子どもの障害や多子世帯など個別の状況があるにも関わらず年収のみで一律に支援が打ち切られることへの不満の声もみられた。具体的には、以下のような記述があった。

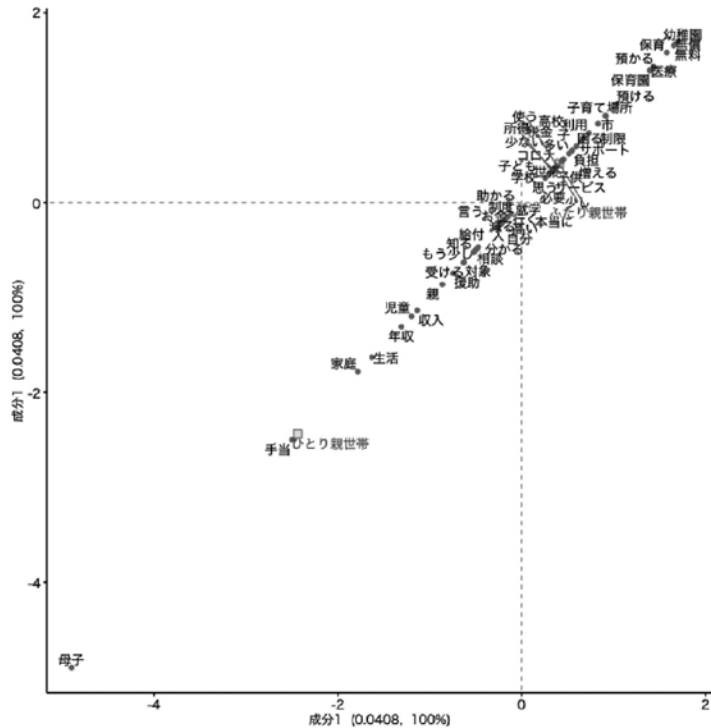
税金を支払っているのだから、子供に対する公共サービス(児童手当や、医療費助成)が、年収によって差があるのはおかしいと思う。(小学2年生の母親、上位所得層、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯)

子供が発達障害があり、子供3人いて周りに頼る人がいないのに、年収から児童手当は打ち切り、医療費も援助なし、デイサービスも年収で高額に。貯金なんて出来ないし、余計生活は厳しくなり子供は習い事もやめました。(2歳児の母親、上位所得層、札幌市、子ども3人、ふたり親世帯、障害がある子どもがいる)

③ 世帯類型

ひとり親が抱えやすい困難を明らかにするために、世帯類型を外部変数とした対応分析を行った。世帯類型で「その他」と回答した18名と未回答であった27名を除外し、ふたり親世帯と比較してひとり親世帯に特徴的である語を抽出した。最小出現数を135とし、差異が顕著な上位60語を

図3 世帯類型を外部変数とした対応分析



分析に使用した。結果を図3に示す。

原点の左下側には、「ひとり親世帯」のグループが布置された。この方向には、「母子」「手当」「家庭」「生活」「年取」「収入」「援助」等の語がみられた。これらの語を含む回答には、児童扶養手当の条件が厳しく受給できなかった経験や、自分が利用できる制度やサービスを教えてほしいという声が記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

離婚が成立してないから、児童扶養手当に切り替えられない（中学2年生の母親、低所得層Ⅰ、北海道内の市、子ども3人、ひとり親世帯）

シングルマザーですが実家暮らしの為、児童扶養手当がもらえませんでした。ただ生計は私の給料で子どもと生活して家にもお金を家賃として入れてるのでかなりギリギリの生活をしています。（2歳児の母親、低所得層Ⅱ、札幌市、子ども1人、ひとり親世帯）

こちらから動かないと区役所等の支援サービス等の事は誰も教えてくれない為、使い辛いです。（高校2年生の父親、中間所得層Ⅰ、札幌市、子ども3人、ひとり親世帯、障害がある子どもがいる）

④ 居住地域の規模

居住地域の規模ごとに抱えやすい困難を明らかにするために、居住地域の規模を外部変数とした対応分析を行った。最小出現数を135とし、差異が顕著な上位60語を分析に使用した。結果を図4に示す。

原点の左側には、「札幌市」のグループが布置された。この方向には、「保育園」「医療」「児童」「教育」「無料」等の語がみられた。これらの語を含む回答には、一時預かりを利用できないという声や、小6までの医療費助成を中高生まで延長してほしいという意見が記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

パートの仕事をしたとした時に認定保育園に入園希望を出したが、認定はパートの仕事では入れないと区役所で言われて、入れなかった。(2歳児の母親、中間所得層Ⅰ、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯)

一時預かり事業や病後児デイサービスを、コロナが流行する前からずっと、利用登録をしていたのですが、一回も預けられた事はありませんでした。(5歳児の母親、中間所得層Ⅱ、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯)

子供の医療受給に対しては、せめて義務教育の中3までは受けられるようにして欲しい、家庭の経済状況で子供の健康を平等に守れないのは、悲しいです(中学2年生の母親、低所得層Ⅱ、札幌市、子ども3人、ふたり親世帯)

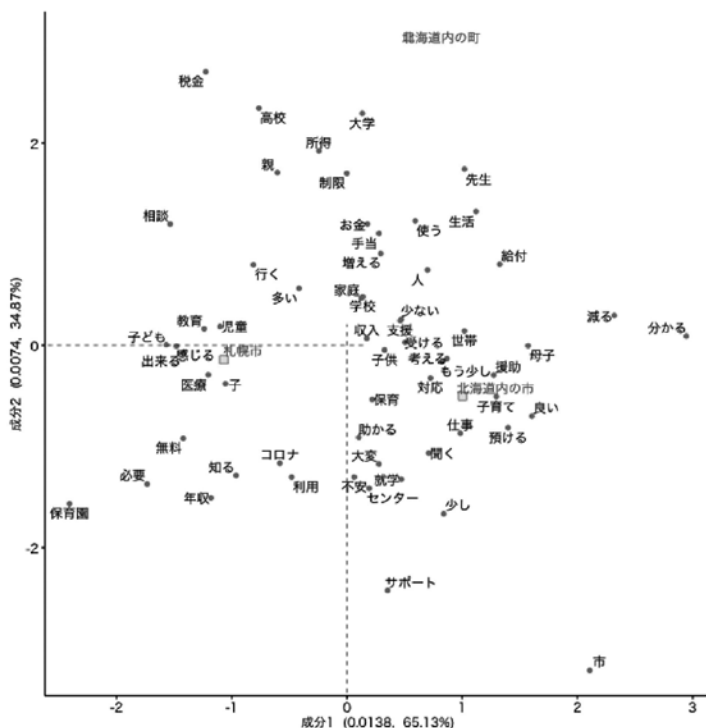
原点の右下側には、「北海道内の市」のグループが布置された。このグループは、札幌市以外の

北海道内の19の市が含まれている。この方向には、「サポート」「預ける」「仕事」「子育て」「援助」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、ファミリーサポートや病児保育の利用しにくさや、子どもの遊び場や習い事の選択肢の少なさ、自治体によって子育て支援制度が異なることへの疑問が記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

ファミリーサポート等を利用したくてもハードルが高すぎて利用しにくい(5歳児の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の市、子ども1人、ふたり親世帯)

水遊びや遊具のある公園、習い事に行くには、隣町まで15~30分かけていかななくてはならない。中学以上は隣町まで行かなければならず、子供にとって選択肢が少なすぎる。街中より少し離れた場所に暮らす子供達は遊び方、学校、習い事の選択肢が限られてしまう。(5歳児の

図4 居住地域の規模を外部変数とした対応分析



母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の市、子ども1人、ふたり親世帯)

住んでいる地域の保育施設利用条件や子育てする環境がよいとは思えない。利用金額、条件が近隣の市との差が激しい(2歳児の母親、低所得層Ⅱ、北海道内の市、子ども2人、ふたり親世帯)

原点の上側には、「北海道内の町」のグループが布置された。このグループは、北海道内の11の町が含まれている。この方向には、「大学」「高校」「所得」「制限」「税金」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、高校が遠く、通学が大変であるという声や、発達相談ができる場所の少なさ、大学受験に向けた教育格差について記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

僻地でも児童に向けたサービスがあると良い。高校生になると僻地からでは最寄りの駅まで自転車でも行くことが難しく、高校までの道のりを自家用車で30~40分かけて送迎しています。(中学2年生の母親、上位所得層、北海道内の町、子ども1人、ふたり親世帯)

オホーツク地方で18歳未満のADHDなどの発達診断してもらえない場所がない。児相でも検査のみしかできない(高校2年生の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の町、子ども2人、ふたり親世帯)

子どもの教育など色々な事で札幌との差があり、大学受験の時は大変です。(高校2年生の母親、上位所得層、北海道内の町、子ども4人、ふたり親世帯)

子どもの色々な手当(児童手当や高校無償化、乳幼児医療など)が所得制限で全て対象外です。子どもが3人いて、〇〇町からだと進学の際に学費の他に生活費も帰省費もかかります。(高校2年生の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の町、子ども2人⁵、ふたり親世帯)

加えて、「札幌市」と「北海道内の町」の中間地点となる原点の左上側には、「相談」の語が見られた。「札幌市」の回答では、相談窓口が多くて分からないという声や、教育相談やスクールカウンセリングの予約が取れないという意見があった。一方で、「北海道内の町」の回答では、様々な制度や相談の窓口担当者が知り合いなので相談できないという声のみられた。具体的には、以下のような記述があった。

人口3万人程度の市町に住んでいますと、市役所等にも必ず知り合いがいます。家族の問題、お金の問題で相談したいことがあっても、守秘義務を100%信じていることができませんので、よほどのことがなければ、地元で相談することはないと思います。(高校2年生の母親、上位所得層、北海道内の市、子ども4人、ふたり親世帯)

⑤ 子どもの人数

多子世帯が抱えやすい困難を明らかにするために、子どもの人数を外部変数とした対応分析を行った。最小出現数を135とし、差異が顕著な上位60語を分析に使用した。結果を図5に示す。

原点の右側には、「3人」「4人」のグループが布置された。この方向には、「年収」「高校」「医療」「税金」「無償」「就学」「援助」「対象」「世帯」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、様々な制度やサービスが世帯年収を基準にしていることや、児童手当の子どもの数え方の問題によって、

⁵ 本調査では、18歳未満の子どもの人数を回答するよう求めている。回答者の自由記述とプロフィールの数値が異なるのは、子どものうち1名は18歳以上であるためだと考えられる。

より多くの出費が必要である多子世帯が支援から漏れる問題について記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

殆どのサービスは世帯年収で区切っている。子供人数が多い家庭は、年収が平均でも出費がその分多いので、子供人数+年収に変えてほしい(小学2年生の母親、低所得層Ⅱ、北海道内の市、子ども4人、ふたり親世帯)

世帯の年収に関係なく、医療費は一律にして欲しい。ある程度の年収があっても子供の人数が多いと損をする事の方が多く感じ、いつも不公平を感じる。(小学2年生の母親、上位所得層、札幌市、子ども3人、ふたり親世帯)

児童手当の子供の数え方がおかしいと思います。中学卒業したらもう数えられなくなり、中学生以下の子から第1子、第2子…。高校や大学でもまだ子供でお金がかかるのだし、第3子

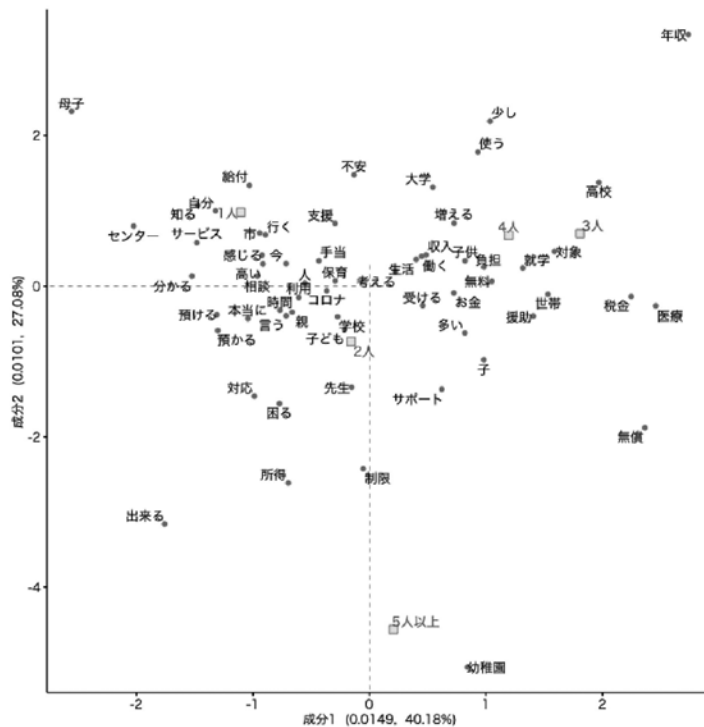
は第3子であって第1子ではないと思います。(5歳児の母親、所得未回答、札幌市、子ども3人、ふたり親世帯)

児童手当が15歳でなくなり、子供が3いると、抜けた途端に第2子に変わるので手当が少なくなる。(小学2年生の母親、低所得層Ⅰ、北海道内の市、子ども3人、ひとり親世帯)

原点の下側には、「5人以上」のグループが布置された。この方向には、「幼稚園」「所得」「制限」等の語がみられた。これらの語を含む回答も、「3人」「4人」と同様に、子どもが多いのに所得制限で助成が打ち切られることについて記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

多子加算を検討してほしい(第3子の保育料が変わるのはおかしい)(小学2年生の母親、低所得層Ⅱ、札幌市、子ども5人、ふたり親世帯)

図5 子どもの人数を外部変数とした対応分析



どんなに多子でも一定の所得で医療費助成がカットされるのはおかしい。(5歳児の母親、所得未回答、札幌市、子ども5人、ふたり親世帯)

子供が多いから共働きをしなきゃいけないのに、所得制限で給付金が貰えないのは止めてほしい。子供がたくさんいるのに、生活が出来なくなってしまう(小学2年生の母親、中間所得層Ⅱ、北海道内の町、子ども5人、ふたり親世帯)

⑥ 子どもの障害の有無

障害がある子どもを育てる家庭が経験しやすい困難を明らかにするために、子どもの障害の有無を外部変数とした対応分析を行った。最小出現数を135とし、差異が顕著な上位60語を分析に使用した。結果を図6に示す。

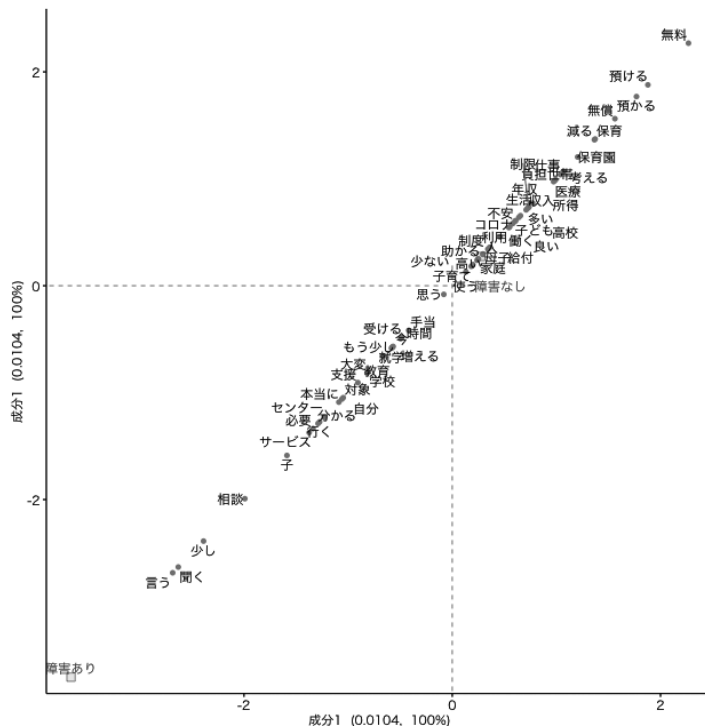
原点の左下側には、「障害あり」のグループが布置された。この方向には、「言う」「聞く」「相談」

「必要」「サービス」「センター」「対象」「支援」等の語がみられた。これらの語を含む回答は、子どもの発達について悩みがあっても相談窓口や自分が対象になる制度が分からないこと、サービス利用や相談の予約が取れないことや、子どもの障害について様々な場所で何度も説明しなければいけないことについて記載されていた。具体的には、以下のような記述があった。

子どもに関する困り事がある時に、まずどこへ相談していいかを考える余裕さえなくなってしまう事がある。「とにかく困ったらここに電話を！」というような総合窓口的なものがあると嬉しい。(5歳児の母親、中間所得層Ⅱ、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯、障害がある子どもがいる)

子供が、発達障害と判断されるまで、(中略)各場所で発育状況、これまでの経過等、同じことをきかれた。情報の共有がなされればすみや

図6 子どもの障害の有無を外部変数とした対応分析



かな診断までつながったように思う。全体的に予約し来所するまで時間がかかる、子供の発達対応は、早いほうがよいと思うので、横のつながりをしっかりしてほしい。(小学2年生の母親、上位所得層、札幌市、子ども2人、ふたり親世帯、障害がある子どもがいる)

考 察

本研究は、札幌市・北海道の2歳～高校生の保護者を対象に行われた、制度やサービス・支援策の不満や要望に関するアンケートの自由記述を、①子どもの年齢、②所得階層、③世帯類型、④居住地域の規模、⑤子どもの人数、⑥子どもの障害の有無ごとに分析し、様々な状況におかれた保護者が抱える困難について探索的に記述することを目的とした。その結果、以下の6点のことが明らかになった。

1つ目に、子どもの年齢ごとの分析から、「2歳児」「5歳児」の幼児の保護者、「小学2年生」「小学5年生」の小学生の保護者、「中学2年生」「高校2年生」の中高生の保護者で異なるニーズや要望を持っていることが示唆された。具体的には、2～5歳の保護者は、保育料負担の高さや、子育てと仕事の両立についての悩み、小学生の保護者は、児童手当の打ち切りや、子どもが放課後過ごす場所や発達を相談できる場所のなさについての悩み、中高生の保護者は、大学進学に関わる経済的な不安を持っていることが考えられる。

2つ目に、所得階層ごとの分析から、「低所得層Ⅰ」「低所得層Ⅱ」のグループだけではなく、「中間所得層Ⅰ」「中間所得層Ⅱ」のグループ、「上位所得層」のグループも暮らし向きの困難を抱えることが示唆された。具体的には、共働きの中間所得層は、子育てと仕事の両立に苦労していることや、中間・上位所得層であっても、地方在住で子どもの進学に費用がかかる、多子世帯である、子どもに障害があるなどの個別の状況によって、生活に苦しさをしていることが示唆された。

3つ目に、世帯類型ごとの分析から、「ひとり

親世帯」の抱える困難について示唆が得られた。具体的には、低所得層Ⅰ・Ⅱであっても、離婚の不成立・実家暮らし等の理由によって児童扶養手当が受給できていないケースや、支援サービス等の情報が届いていないケースがあることが示唆された。

4つ目に、居住地域の規模ごとの分析から、都市部である「札幌市」と、地方中小都市である「北海道内の市」、さらに人口が少ない「北海道内の町」では、それぞれの地域特性によって生まれる困難があることが示唆された。具体的には、自治体によって子育て支援制度が異なることへの不満や、地方の教育格差についての記載があった。加えて、公的窓口に相談しない・できない理由は居住地域によって異なり、札幌市は相談窓口が多くて分からなかったり、予約が取れなかったりすることが挙げられていたが、地方では制度や相談の窓口担当者が知り合いで相談できないケースもあることが示唆された。

5つ目に、子どもの人数ごとの分析から、多子世帯の保護者が経済的な不平等を感じていることが示唆された。具体的には、多子世帯は出費が多いことが考慮されず世帯年収で支援が打ち切られたり、児童手当の子どもの数え方の問題によって手当が減ったりすることを不公平に思う記述があった。

6つ目に、子どもの障害の有無の分析から、障害がある子どもを育てる保護者の困難が示唆された。具体的には、発達相談の窓口や自分が使えるサービスが分からないことや、様々な場所で何度も同じ説明をしなければいけない精神的苦痛を感じていることが考えられる。

これらの結果を総合して得られる理論的示唆は以下の2点である。

1つ目に、子育て世帯の困難については、多面的に不利益の構造を捉えるべきであるということである。まず、本研究の調査における回答者は91.8%が母親であり、ほとんどが女性であった。主に女性が子どもなど依存者をケアする労働を担っているという(Kittay, 1999 岡野・牟田監

訳 2010) ジェンダーの観点を踏まえて捉えると、記載された自由記述の多くは、ケア労働を担う女性が生産の中で抱える困難についての記載であると考えられる。たとえば、乳幼児を育てる保護者の記述は、仕事と子育てを両立することの難しさについて書かれていたことが特徴的であった。これは、実質的な男女の賃金格差が埋められないまま男女雇用機会均等法が生まれたことによって正当化された「男女ともに稼ぎ、女性は家事も」という性別役割分業(菊地, 2019)によって経験される困難についての記述であると考えられるだろう。しかし、それぞれが女性であることによって制度的障壁に直面しているとしても、それぞれの壁は同じではない(清水, 2021)。本研究において考えられるのは、女性であることに加えて、所得が低いこと、ひとり親であること、障害があることなど、様々な社会的に不利である属性が交差する状況の中で、特有の困難さが経験されるだろうということである。すなわち、インターセクショナル리티の観点から、女性差別だけではなく、二重三重に周縁化されたマイノリティの経験を捉えることの重要性(堀田, 2022)があるといえる。インターセクショナル리티とは、複数の差別を重複して被るマイノリティの経験または状況を指すと同時に、既存の反差別の考え方がこの状況を捉えそこねることで、むしろ差別を温存または助長することへの批判に主眼を置いた概念であった(堀田, 2022)。この視点を持つことによって、たとえば、低所得者に向けた政策が暗黙のうちに男性稼ぎ手モデルや都市部に住む者を前提としていないか、障害がある子どもがいる家庭に向けた政策が暗黙のうちに母親のケアを前提としていないか、というように、ある差別を解消するための考え方や施策によってむしろ抑圧される存在を想定することができる。単一の視点だけではなく、交差的な差別によって質的に異なる不利益を被っている者に着目し、支援の可能性を探ることが求められる。

2つ目に、「低所得層Ⅱ」および「中間所得層」の生活実感を上げるための制度・政策サポートに

ついて検討されるべきであるということである。これまでの研究の多くでは、貧困線以下である「低所得層Ⅰ」とそれ以外を比較する分析が行われてきたが、操作的な貧困線は、子どもが苦しんでいるかどうか、現実に負う不利はなにかという点を反映しているわけではなく、経済的な制約を受けている子どもはもっと多い可能性がある(松本, 2019)。本研究における分析では、「低所得層Ⅰ」と「低所得層Ⅱ」のグループは原点から見て同じ方向に布置され、類似した回答が得られた。このことから、この2つのグループは制度やサービス・支援策について似たニーズを持っていると考えられる。さらに、「中間所得層Ⅰ」と「中間所得層Ⅱ」のグループは、従来の捉え方であれば貧困線以下ではないものの、保育料や教育費、医療費の援助が収入に応じて打ち切られることで支出が増えるため生活が苦しいと記載している者が多くみられた。これらのことより、貧困線以下である「低所得層Ⅰ」のみに着目するのではなく、それをやや上回る「ボーダーライン層」(岩田, 2007)である「低所得層Ⅱ」や「中間所得層」もまた苦しい状況におかれていることを念頭に、制度やサービスを検討することが求められる。

次に、本研究が対象とした自由記述で語られていた要望や意見から得られる実践的示唆として、2点論じる。

1つ目に、医療費助成、就学援助、児童手当などの様々な制度が、保護者の年収によって打ち切られることについての疑問や批判の声が多くみられた。場合によっては、片方の親(主に母親)が仕事をすることによって世帯年収が援助打ち切りの基準額を超えるため、働けば働くほど可処分所得が減るケースについての記載もみられた。北(2014)は、児童手当は所得限度額によって国民を分断し、限度額以上の家庭が手当に対してネガティブな感情を抱く構造が作られていることを論じた。このように、ある基準によって支援を打ち切る制度は、打ち切り額をギリギリ上回る世帯が不利益を被ったり、社会の分断を招いたりするという構造的な問題に繋がっていることが考えられ

る。さらに、コロナ禍等を理由とした家計の急変があっても、昨年の年収で判断されて支援が打ち切られることの問題や、多子世帯・子どもに障害がある世帯など、多くの出費が必要な世帯が支援から漏れることの問題も発生している。児童手当の所得制限は今後撤廃される見込み(こども家庭庁、2023)であるが、児童手当以外の経済的支援についても並行して議論を続けていくことが必要であると考えられる。

2つ目に、制度やサービスへのアクセスについて、自分が該当するサービスが分からない、手続きが難しい、困ったときにどこに相談したら良いのか分からないという声が多くみられた。現在の制度やサービスの利用は、困ったときに、自分で情報を調べ、相談や手続きをしにいくことができる主体を想定していると考えられる。しかし、就学前の子どもがいる世帯・ひとり親世帯・夫婦がともに長時間労働している世帯は、仕事と家庭生活の間で衝突が起きる「時間の貧困」が起りやすい(浦川、2018)ことが知られている。そのような状況では、自ら制度やサービスを調べ、平日の昼間に役所に出向くことが困難な場合があるだろう。自分で調べなくても使える制度が分かるような広報やアウトリーチ活動、書類を出さなくても該当者は自動で給付対象となるような仕組みづくりが求められる。

最後に、本研究の課題を3点挙げる。1つ目に、より困難な状況にある子どもを育てる家庭が調査対象から抜け落ちている可能性がある。たとえば、調査対象に特別支援学級が含まれていないこと、様々な事情で健診に来ることができない幼児の保護者から回答が得られていないこと、小学生以上は学校を経由した調査のため、長期欠席者の保護者が回答していない可能性があること、忙しい保護者は調査項目すべてに回答する時間が取れなかった可能性があることなどが挙げられる。このような、より困難な状況におかれている可能性が高い対象者へのアクセスができなかったことは、本研究の課題である。

2つ目に、調査協力者の中には、民族的マイノ

リティやセクシュアル・マイノリティといった今回扱われなかった差別的構造によって交差的に不利益を被っている者がいる可能性がある。今回の調査ではそれらの調査項目を尋ねていないため分析できなかったが、今後の研究では、様々な権力関係の交差によって子育て世代に複合的な困難が起り得ることを明らかにしていくことが求められる。

3つ目に、本研究の方法上の限界がある。計量テキスト分析は、対象となるテキストの中で多く出現した語を分析対象とする。そのため、回答者の回答に多く出現した語から代表的な記述を検討することはできるが、出現語数が少ない語で記述されている個別性の高い意見や要望は拾いきれていない可能性がある。また、本研究では回答者のプロフィールを記載したが、自由記述に記載された情報からその回答者の生活状況について分かることは極めて限定的である。複合的な困難が実際にどのように経験されているのかということについては、インタビューなど異なる質的な方法を用いた分析で明らかにしていくことが求められる。

引用文献

- Collins, P. H., & Bilge, S. (2020). *Intersectionality*. Polity.
(コリンズ, P. H.・ビルゲ, S. 小原 理乃 (訳) 下地ローレンス吉孝 (監訳) (2021). インターセクショナルリティ (第一版) 人文書院)
- Crenshaw, K. (1991). Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence Against Women of Color. *Stanford Law Review*, 43 (6), 1241-1299.
- 藤原 里佐 (2011). 複合的な困難という視点からみる虐待と障害 松本 伊智朗 (編著) 子ども虐待と家族 「重なり合う不利」と社会的支援 (pp.61-74) 明石書店
- 樋口 耕一 (2019). 計量テキスト分析における対応分析の活用—同時配置の仕組みと読み取り方を中心に— コンピュータ&エデュケーション, 47, 18-24.
- 樋口 耕一 (2020). 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して ナカニシヤ出版
- 堀田 義太郎 (2022). インターセクショナルリティと差別論—行為集合としての差別と社会集団 現代思想, 50 (5), 74-89.

- 岩田 正美 (2007). 現代の貧困：ワーキングプア／ホームレス／生活保護 筑摩書房
- 菊地 夏野 (2019). 日本のポストフェミニズム：「女子力」とネオリベラリズム 大月書店
- 子ども家庭庁 (2023). 子ども未来戦略方針 子ども家庭庁 Retrieved October 31, 2023 from <https://www.cfa.go.jp/resources/kodomo-mirai/>
- 北 明美 (2014). 社会政策の結節点としての児童手当制度とジェンダー (〈特集〉ジェンダー平等と社会政策) 社会政策, 5(3), 38-61.
- Kittay, E. F. (1999). *Love's labor: Essays on women, equality and dependency*. Routledge. (エヴァ・フェダー・キティ 岡野 八代・牟田 和恵 (監訳) (2010). 愛の労働あるいは依存とケアの正義論 (第一版) 白澤社)
- Lister, R. (2021). *Poverty*. Polity. (リスター, R. 松本 伊智朗 (監訳) 松本淳・立木勝 (訳) (2023). 新版 貧困とはなにか 概念・言説・ポリティクス 明石書店)
- Mason, R. (2022). *Feminist Philosophy: An Introduction*. Routledge.
- 松本 伊智朗 (2012). 子どもの貧困と「重なり合う不利」：子ども虐待問題と自立援助ホームの調査結果を通して 社会保障研究, 48(1), 74-84.
- 松本 伊智朗 (2019). なぜ、どのように、子どもの貧困を問題にするのか 松本 伊智朗・湯澤 直美 (編) シリーズ子どもの貧困① 生まれ、育つ基盤—子どもの貧困と家族・社会 (pp.19-62) 明石書店
- 松本 伊智朗 (監修) (2022). 子どもと家族の貧困—学術的調査からみえてきたこと 法律文化社
- Ridge, T. (2011). The everyday costs of poverty in childhood: A review of qualitative research exploring the lives and experiences of low - income children in the UK. *Children & society*, 25(1), 73-84.
- 清水 晶子 (2021). 「同じ女性」ではないことの希望—フェミニズムとインターセクショナルリティ 岩渕 功一 (編著) 多様性との対話 ダイバーシティ推進が見えなくするもの (pp.145-164) 青弓社
- 浦川 邦夫 (2018). 就労世代の生活時間の貧困に関する考察. 社会政策, 10(1), 25-37.

